

郡山市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、郡山市契約規則第39条の2の規定により公表します。

令和6年4月11日

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 富田東五丁目富田東一丁目歩道線外(郡山富田駅)清掃業務委託(長期継続契約)

(2) 契約の概要

ア 業務内容

自由通路内の清掃(ごみ拾い、掃き掃除、手摺り拭き・消毒)

エレベーターの清掃(ごみ拾い、掃き掃除、壁や扉等の部分拭き・消毒)

広場の清掃(ごみ拾い、掃き掃除等)

(月10回実施)

※ 詳細(仕様書等)については、下記担当部局まで問い合わせください。

イ 履行期間

令和6年6月1日 から 令和9年5月31日 まで

2 契約相手方の選定基準

(1) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センターまたはこれに準ずる者として市長の認定を受けた者。

(2) 郡山市内に拠点を有する者。

3 契約相手方の決定方法

別紙の「様式③ 見積参加申込書」を期限内に提出した者のうち、上記2の選定基準に該当する者から見積書を徴取し、見積金額が予定価格内で最低の者と契約を締結する。

4 見積参加のための事前申請について

提出期限までに、「見積参加申請書」を担当部局まで提出する。

申請書提出期限：令和6年5月2日 午後5時まで ※ 期限厳守

「様式③ 見積参加申請書」は郡山市ウェブサイトからダウンロードしてください。

5 担当部局名

郡山市建設部道路維持課維持管理係

TEL：024-924-2301